

花巻市都市計画審議会 会議記録

日	時	令和5年1月26日(木) 13:30~14:01	
場	所	花巻市定住交流センター(なはんプラザ)1階 COMZ ホール	
用	件	花巻市都市計画審議会	
出席した委員の氏名		学識経験者 同 同 市議会議員 同 同 同 同 関係行政機関 国土交通省岩手河川国道事務所長 ※(副所長) 岩手県の職員 県南広域振興局土木部 花巻土木センター所長 ※(道路整備課長)	中村良則 佐々木繁樹 猿舘祐子 似内一弘 若柳良明 羽山るみ子 横田忍 櫻井肇 (高橋朋昭) (田頭征剛)
市出席者		建設部長	鈴木之
説明等のため出席した市職員氏名		【事務局】 建設部都市政策課長 建設部都市政策課長補佐 建設部都市政策課都市デザイン係長 建設部都市政策課上席主査 建設部都市政策課主査	澤田利徳 寺林和弘 平賀健司 藤原隆志 佐藤絵里歌

※代理出席

1 開会（午後1時30分）

資料確認、委員紹介、職員紹介、会議成立報告

2 あいさつ

◎建設部長（鈴木 之） 本日はご多忙の中、そして足元のお悪い中、花巻市都市計画審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様方には、日頃より花巻市行政の推進に当たりまして、格別のご理解ご協力をいただいておりますこと、重ねて御礼申し上げたいと思います。

本市では、都市計画法第18条の2に基づきまして、街の健全な発展と秩序ある整備を図るため、土地利用や都市施設の整備に関する計画として、平成22年3月に「花巻市都市計画マスタープラン」を策定し、円滑な都市活動の確保と良好な都市環境の保全を計画的に進めている状況となっております。また、そのマスタープランを上位計画といたしまして、都市計画の地域地区、いわゆる用途地域を定め、本市においては、住居系5類型、商業系2類型、工業系3類型と全部で、10類型の分類において、それぞれの建築可能な建物の種類や土地面積に対する容積率、建ぺい率などの大きさ、規模について、建築行為の規制を行っている状況でございます。

さて、本日もご審議いただきます事項は、高木地区において、令和2年3月に開通いたしました主要地方道花巻北上線島バイパスの沿道につきまして、先ほど申し上げましたけれども、用途地域の分類変更を行いたいと考えているところでございます。当該地区につきましては、花巻機械金属工業団地や北上工業団地に近接し、バイパス整備によって、花巻と北上を結ぶ幹線道路として多くの利用がなされておりますけれども、現在最も規制の厳しい「第一種低層住居専用地域」の指定がなされており、コンビニを含む店舗や事務所等の建築が全くできない状況となっております。バイパス整備後の沿道地域の居住環境を保護するということはもちろんでございますけれども、バイパス整備による沿道利用を促進することも、これまた非常に重要でありまして、今回、市といたしましては、この「第一種低層住居専用地域」から「第一種住居地域」に変更し、住宅並びに商業・業務施設等の複合利用を可能にしたいと考えているところでございます。

変更によって何がどのように変わるのかということについて、これから詳細にご説明をさせていただきたいと思っておりますので、委員の皆様方には、専門的な立場からご審議いただき、ご忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

3 会長選出選挙

◎都市政策課長補佐（寺林和弘） 本日の審議会は、先ほど申し上げましたとおり、委員改選後、初めての会議でありますので、当審議会の会長選挙を行います。会長は、花巻市都市計画審議会条例第4条第1項の規定により、学識経験委員の中から委員の選挙によって選出することになっております。会長選挙の進行は、臨時議長を置いて進めることとし、臨時議長については、学識経験委員の中から、これまで当審議会の会長職を務めていただいております中村委員にお願いしたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしとの声がありましたので、中村委員に臨時議長をお願いしたいと存じます。それでは、中村委員に進行をお願いいたします。

◎委員（中村良則） 改めましてよろしくお願い致します。それでは会長選挙を行います。選挙は、先ほどの説明のとおり、当審議会条例第4条第1項の規定によりまして行います。選挙の方法は、指名推選によることとしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしとの声がありましたので、指名推選によることにいたします。それでは、推選

をお願いいたします。

◎委員（若柳良明） 中村良則委員にお願いします。

◎委員（中村良則） ただいま、会長には私との声がありましたが、ほかにごいませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

◎委員（中村良則） ほかにご意見がないようですので、会長には私となりました。新しい会長が決まりましたので、臨時議長の役目を終わらせていただきます。皆さま、どうもありがとうございました。

◎都市政策課長補佐（寺林和弘） 中村委員、ありがとうございます。それでは審議に移ります前に、会長にご就任いただきます中村委員よりごあいさつをいただきたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

◎会長（中村良則） 改めましてただ今会長に指名いただきました中村です。前回もそうですが、大変重要な会議だと思っております。私自身は大変微力でございますが、大事な会議でありますので、皆様の特段のご協力とご支援をいただき、会議を進めたいと思っております。どうかよろしくをお願いいたします。

4 議案審議

◎都市政策課長補佐（寺林和弘） それでは議案審議に入りますが、当審議会条例第4条第2項の規定により、会長が議長を務めることとされておりますので、以降の進行を中村会長にお願いすることといたします。それでは、議事進行をお願いいたします。

◎会長（中村良則） 議案審議に入ります前に会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員につきましては、花巻市都市計画審議会運営要綱第11条第2項の規定により、猿舘祐子委員、似内一弘委員を指名いたします。猿舘委員、似内委員、よろしくをお願いいたします。

【議案第1号 花巻都市計画用途地域の変更（花巻市決定）について】

◎会長（中村良則） それでは議案審議に入ります。議案第1号「花巻都市計画用途地域の変更（花巻市決定）について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。

◎都市政策課長（澤田利徳） （配布資料に基づき説明）

◎会長（中村良則） ただいまの説明について質疑、ご意見等がありましたら発言をお願いいたします。

◎委員（櫻井肇） 1点だけお伺いをいたします。用途変更後であります。新しく作れる建物の条件が増えるというようなお話でございますが、現実にこの変更前、つまり現在では建てられないが、来年の2月以降建てるというような計画は、市の方には寄せられているのでしょうか。

◎都市政策課都市デザイン係長（平賀健司） お答えいたします。市の方に今のところコンビニのお話が来ております。その他につきましては、今のところ問い合わせは来ておりません。

◎委員（櫻井肇） そうしますと、具体的計画はあるけど、まだ具体的なことにはなっていないというお話でございますが、そうした場合、建築確認申請はどうなるのかなと思われました。つまり来年2月以降でないと建築できないわけでしょうか。

◎都市政策課都市デザイン係長（平賀健司） お答えいたします。今年の2月の告示が終わりましたら、申請は可能となります。

◎会長（中村良則） 何かご質問或いはご意見等ございませんでしょうか。いかがでしょうか。どんな些細なことでも結構です。バイパスができて北上まで通勤する人も増えることを踏まえて、利便性を向上させる対策を取っておこうと、そんな趣旨かなと思えます。

何か他にございませんでしょうか。他になければ質疑は以上で終了ということにいたしま

す。

委員の皆様にお諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり同意することとしてその旨答申してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということですので原案のとおり同意ということにいたします。それでは私から事務局へ、本日付で答申書をお渡しすることとして、これもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

どうもありがとうございます。

ほかに全体を通して何かございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

なければ、以上をもちまして、本日の議案である「花巻都市計画用途地域の変更(花巻市決定)について」は、本会として同意することとして、審議を終了させていただきます。

5 その他 (なし)

6 閉会 (午後2時01分)